

令和 7 年度筑後川下流右岸農地防災事業

現場発生材（鉄くず）売払

仕 様 書

九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所

第1章 総則

この仕様書は、筑後川下流右岸農地防災事業により不用となった鉄くず（以下、「物品」という。）の売払に伴う仕様を示したもので、売買及び引渡しにあたっては、売買契約書によるほか、この仕様書によるものとする。

なお、売払者には売払者が指定する担当職員、また買受者には買受者が指定する使用人を含むものとする。

第2章 売却内容

1. 品目及び重量

仕様書別紙1【数量表】のとおり

注) 数量表の重量は実測重量であるが、さび等による損耗が見込まれるため買受者は十分に現物確認を行った上で入札すること。ただし、現物確認を入札条件とするものではない。

2. 入札方法

入札者は、売払物品の本体価格から運搬・分別等に要する一切の諸経費を差し引いた金額を見積るものとする。

また、入札者は見積りにあたって物品の状態等を令和7年7月10日から令和7年8月4日までの行政機関の休日を除く日の午前9時から午後5時の間に下記4. 引渡場所において売払者が指定する担当職員の立ち会いの下確認することができる。

なお、現物確認を行う際は、行政機関の休日を除く立会希望日の前日までに以下の事業所担当係まで連絡するものとする。

〒842-0053 佐賀県神埼市千代田町直島166-1

九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所 用地第一課 管理係

電話0952-34-6130

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

3. 引渡期限

売買契約書第3条の売買代金納入の日から令和7年9月17日まで

4. 引渡場所

佐賀県神埼市千代田町柳島地内

5. 所有権の移転

物品の所有権は、買受者が売買契約書第4条第3項の引き渡しが完了した時に売払者から買受者に移転するものとする。

第3章 搬出作業

1. 諸法規の遵守

諸法規を遵守し、作業の円滑な進捗を図ること。

2. 搬出費用の負担

搬出等に伴う責任と費用は、一切買受者の負担とする。

3. 公共物等への損傷

買受者自ら公共物等を損傷させた場合には、買受者の責で措置をすること。

第4章 物品の引渡し

1. 遵守事項

買受者が物品を引き取る時は、売買契約書第4条に定める事項を遵守すること。

2. その際に提出する「物品受領書」は仕様書別紙2のとおりとする。

第5章 その他

1. 疑義の取り扱い

この仕様書に定めなき事項については、売払者と買受者は信義をもって協議すること。

別紙1

令和7年度筑後川下流右岸農地防災事業 現場発生材(鉄くず)売払

【数量表】

品名	規格等	数量	単位	重量(kg)
鉄くず	鋼矢板(IV型)	1	式	65,978
	タイロッド(φ25mm)	1	式	115
	タイロッド(φ38mm)	1	式	3,564
	プレート、H形鋼、その他鋼材	1	式	1,475
			合 計	71,132

【保管場所】

佐賀県神埼市千代田町柳島地内

物 品 受 領 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所長 岩下 幸司 殿

住 所
会社名等
氏 名

件 名 令和 7 年度筑後川下流右岸農地防災事業 現場発生材（鉄くず）売払

令和 年 月 日契約締結した上記売買契約について、下記のとおり受領しましたので、
売買契約書第 4 条第 3 項に基づき物品受領書を提出します。

記

1. 受 領 年 月 日 令和 年 月 日

2. 受領物品内訳

品名	規格等	数量	単位	重量(kg)
鉄くず	鋼矢板(IV型)	1	式	65,978
	タイロッド(φ 25mm)	1	式	115
	タイロッド(φ 38mm)	1	式	3,564
	プレート、H形鋼、その他鋼材	1	式	1,475
	合 計			71,132